

住民が安心して住み続けられるための地域医療を！  
地域医療を守る共同行動  
みやぎ連絡会

# News

2024.1.5.FRI No.170

発行／地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会事務局  
〒983-0047 仙台市宮城野区銀杏町39-18（民医労内）  
TEL 022-782-0633／FAX 022-782-0634



謹賀新年

## 宮城県議会議長記者会見

(2023年12月19日 火曜日)

<https://www.pref.miyagi.jp/site/kengikai/gicyokishakaiken.html>

### <定例会を振り返って…4病院再編にふれて>

4病院の再編については、今定例会を見ていると、議論としては深まってきていると感じております。仙台市以外から見ると、仙台市の医療体制・医療資源は、とても充実しておりますので、それを均てん化することができれば、救われる命がたくさんあると思っています。多くの県民の皆様にご理解をいただくため、そういった点を含めて、しっかりとした情報発信が必要であると考えております。

精神医療センターのサテライト（分院）の構想について  
宮城県医療政策課からの回答（R5.12.28）  
（宮城県精神科病院協会HPより）

サテライト構想に対する御質問への回答について

令和5年12月28日（木）

宮城県保健福祉部医療政策課

1. 病床規模の問題について

県南の基幹的役割を担いつつ、従来の地域包括ケアの維持も含めて考えた場合、名取分院として何床が適当だと考えるか、回答を頂きたい。

《回答》

- 公的医療機関を含む病院再編の特例協議による民間精神科病院の病床数は、精神医療センターの移転に伴う減床分88床と、提案事業者自らが県内で運営する病院の一部又は全部の病床を移転させた減床分の合計を下回る必要がありますが、県が新病院に求める役割と機能を果たし、かつ、地域の医療需要を満たすとともに、持続的に医療を提供できる適切な病床規模を提案するものとし、最大で120床と設定していました。
- サテライト案の場合、精神医療センターの減床分88床までの範囲の中で、県南に置く機能と規模について、施設の整備費用や医療スタッフの確保等の課題や、県の財政負担への影響も踏まえた検討が必要と考えております。
- 富谷市の本院と合わせ、人員配置や病院運営の観点を踏まえながら、機能や規模について検討を進めているところです。

2. 病院機能の問題

精神科救急と身体合併症治療を主機能とする病院が、果たして精神科の「本院」と位置付けられるのかも含め、二分化した時の本院と分院の機能分化について回答を頂きたい。

《回答》

- 富谷市への移転後の県立精神医療センターは、精神科救急の全県的な対応や災害時の精神科医療体制の確保など、県の精神科医療の中核的病院として必要な機能を有することを想定しています。
- 名取市に整備するサテライト案については、県南の精神科医療体制の確保につながるものとして、外来機能、デイケア、訪問看護のほか、入院機能を含め、検討を行っているところです。
- 児童思春期患者やクロザピンの治療を受けている患者については、富谷市に移転する県立精神医療センターにおいて、全県を対象として対応することを想定しておりますが、現在、移転後の新病院と、名取市に整備するサテライトについて、具体的な機能の検討を行っているところです。
- なお、患者の新病院への通院に係る懸念については、富谷市が検討している、泉中央駅や仙台駅と新病院間の直通バス路線の確保などにより、負担軽減につながるよう努

めてまいります。

- また、富谷市に精神医療センターが移転した場合に、全県からの救急患者が退院後、元の地域に戻るしかないとの御指摘については、富谷市を中心とした、センターをはじめとする精神科医療機関、障害福祉関係事業者等との連携による支援体制の構築が必要であると考えており、移転実現までのおおむね5年程度を目途に、関係機関のネットワーク構築や、人材育成、精神障害にも対応するグループホーム等の退院後の受け皿整備を進めてまいります。
- また、移転により影響を受ける圏域を中心に、人材育成や、精神障害にも対応するグループホーム、デイケア、訪問看護等の地域の基盤整備を進めるとともに、精神保健福祉センターや管轄の保健福祉事務所に新たにコーディネーターを配置するなど、市町村を支援する体制の強化を図っていくほか、地域の精神科をはじめとする医療機関、障害福祉関係事業者、ピアサポーター等の重層的な支援体制を構築し、県内全域における「にも包括」の取組を進めてまいります。

### 3. 財政と経営および運営の問題

二分化によって運営費負担金が現在の年間8億円を下回ると言える根拠を示していただきたい。また人員配置を含めて2病院の運営は困難を極めると思われるが、どのような人員の配分を考えているか見解を回答頂きたい。

《回答》

- 富谷市に移転する県立精神医療センターについては、ダウンサイジングを予定していることから、病床数を基準とした運営費負担金については、減少するものと見込んでおりますが、サテライトの機能や規模、医療体制等を踏まえ、県立病院機構と協議の上で決まることから、病院再編後の運営費負担金については、今後の検討状況に応じて精査してまいります。
- また、人員の配分については、現在の精神医療センターの人員体制をベースとして、サテライトの機能や規模の検討を踏まえ、富谷市に移転する精神医療センターとサテライトによる人員配置や病院運営について、精神医療センター内の意見を踏まえながら、精査を進めています。

### 4. 民間競合、民業圧迫の問題

精神医療センターの富谷移転によって県北の民間病院が潰れる危険性がないか、県の見解を回答頂きたい。

《回答》

- 富谷市に移転後の県立精神医療センターの入院患者の需要については、主に、措置入院や夜間救急、身体合併症への対応が必要な患者、そして、現在の精神医療センター入院患者の一部の引継ぎなどを想定しています。

- 今後、サテライトの具体的な検討を行う中で、改めて精査を進めてまいります。新規受診の際に長期の待機期間が生じている方々の需要や、精神医療センター退院後に受診先とする患者数等が加わっていくものと想定しており、基本的には、県北の精神科基幹病院との大きな競合は生じないものと考えています。

## 5. 地域医療計画との整合性の問題

今後、県は民間病院に対して過剰病床を指摘することはないとの理解でよいか回答を頂きたい。

《回答》

- 現在、策定作業を進めている第8次地域医療計画の中間案における基準病床数（4,618床）に対し、既存病床数（6,124床）は大幅に超過している状況です。
- 県としては、第8次宮城県地域医療計画や精神科医療における「にも包括」の方向性も踏まえ、精神疾患患者の地域移行を進めていく必要があり、県全体として精神科病床の適正化に向けた取組は重要であると認識しています。
- サテライトの検討に当たっては、精神医療センターの現在の258床の範囲内で本院と分院の機能と規模をどうするか、地域移行の推進の観点と、過剰病床地域であることも踏まえ、病床の規模等について検討しているものです。

（参考：第8次地域医療計画中間案 P42）

【図表3-2-1】基準病床数及び既存病床数

病床の種類別	圏域		基準病床数	
			令和6（2024）年4月	令和5（2023）年9月30日現在
療養病床及び一般病床	二次医療圏	仙南	1,220	1,203
		仙台	12,647	11,892
		大崎・栗原	2,401	2,393
		石巻・登米・気仙沼	2,692	2,433
		小計	18,960	17,921
精神病床	三次医療圏	県全域	4,618	6,124
感染症病床		県全域	24	29
結核病床		県全域	28	28
合計			23,630	24,102

「精神医療センターサテライト案の質問」に対する  
県の回答について

令和5年12月18日に当会から県へ表記質問書を提出し、28日にその回答がありました。詳細な主張は、精査後後日改めて公表しますが、以下が現時点での当会で見解です。

1. 病床規模・病床機能。財政基盤など病院とし必要な要件については、「検討中」「今後精査」など十分に検討の上でのサテライト案ではない。責任を病院機構、精神医療センターに負わせるもので、県としての責任ある対応が見られない。

2. 私たちは精神医療センターの移転に反対であり、名取市での新築を目指すべきである。当会等で主張している用地に問題があるというのであれば、名取市と協議し適切な用地の提供を受けることを検討すべきである。県立がんセンター・仙台赤十字病院の誘致に名取市は短期間で2案提案しており、名取市が提供できる用地が他にもある可能性が十分にあると思う。

3. 身体合併症について、東北労災病院に精神科病床をつくり同院内で治療した方が現実的であり、それにより、合築・併設による病院間の患者の移動問題もなく安心・安全な医療継続ができる。

令和5年12月29日

一般社団法人宮城県精神科病院協会

## 「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見資料⑧  
令和5年12月27日  
保健福祉部地域福祉課  
担当：鈴木  
連絡先：022-358-3294

### 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム研修会の開催

本市では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築準備を進めております。

このたび、関係者が理解を深め、共通認識を図り、意識の醸成等につなげることを目的とした研修会を開催いたします。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

#### 記

- 日時 令和6年1月19日（金）午後2時00分～午後4時00分
- 場所 富谷市保健福祉総合支援センター（富谷市富谷桜田1番地1）
- 主催 富谷市
- 内容 (1)講義 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム概要  
～関係者に求められる役割や視点等について学ぶ～  
講師：東北福祉大学せんだんホスピタル  
病院長 西尾雅明 氏  
※宮城県精神障害者等相談支援体制強化事業によるアドバイザー派遣  
(2)座談会 関係者間での情報交換会等
- 対象者 市役所保健福祉部内職員（各課管理職、専門職）、宮城県関係課職員  
黒川郡内町村担当者、市内医療機関（精神科）、公立黒川病院  
基幹相談支援事業所、基本相談支援事業所、富谷市社会福祉協議会  
市内計画相談支援事業所及び障害児相談支援事業所  
市内地域包括支援センター、市内居宅介護支援事業所  
富谷市自立相談支援センター、富谷市多機関協働事業担当
- 参加人数 50人程度

## 富谷市、4病院再編を見据え、地域包括ケアシステム構築へ研修会も

[https://www.asahi.com/articles/ASRDW6KWBRDWUNHB00B.html?iref=pc\\_preftop\\_miyagi](https://www.asahi.com/articles/ASRDW6KWBRDWUNHB00B.html?iref=pc_preftop_miyagi)

2023年12月28日 朝日新聞

富谷市は27日、精神障害者らの地域移行を促す「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、研修会を開くと発表した。県立精神医療センター（名取市）と東北労災病院（仙台市）を合築し、富谷市に移転する県の構想を踏まえ、関係機関の連携を強めて受け入れ態勢を整える狙いがある。

富谷市地域福祉課によると、研修会は来年1月19日にあり、「県精神障害者等相談支援体制強化事業」アドバイザーの東北福祉大せんだんホスピタルの病院長が講義をするほか、参加者同士の情報交換会がある。

参加者は、市や県の職員のほか、障害者の相談支援事業所の相談員や、高齢者の介護計画を立てるケアマネジャー、生活困窮者支援機関の職員ら、約50人。

これまでも市職員向けの研修会はあったが、地域の事業者を交えたものは初めて。新病院の移転に伴い、市内の患者の増加も見込まれることから、担当者は「色々な分野の支援者が有機的につながる場所をつくる必要がある」と語る。今後も、意見交換などの場を確保したい考えだ。

若生裕俊市長は27日の定例記者会見で、「(病院移転は)正式合意には至っていないが、本市に来るのであれば、受け皿づくりをしっかりと行っていかないといけない」と話した。(平川仁)